

「加古川市スマートシティ構想（案）」に係る意見募集について

1 加古川市スマートシティ構想の概要について

本市では、平成28年度より実施してきた「見守りカメラ事業及び見守りサービス」をはじめ、平成29年度総務省「データ利活用型スマートシティ整備推進事業」の採択など、スマートシティ関連の多くの事業に選定されており、スマートシティ先進自治体として国内及び海外からも注目されているところです。

さまざまな市の課題を解決するため、デジタル技術やデータの利活用等により、市民生活の質の向上を図る「課題解決型」のスマートシティ実現に向けたビジョンを示す、「加古川市スマートシティ構想（案）」を策定いたします。

2 参加型合意形成プラットフォームの実施について

市民と共に創るスマートシティ構想とするため、市民等の皆さんの意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていくための場を一般社団法人コード・フォー・ジャパンと協働でオンライン上に立ち上げて、10月下旬から運用開始予定です。合わせて、オフラインでも議論ができるようにワークショップ等も開催予定です。

3 パブリックコメントの実施について

加古川市スマートシティ構想（原案）について、市民の皆さまのご意見を反映した計画とするため、以下のとおりパブリックコメントを実施する予定です。

（1）実施期間

令和3年1月上旬から2月上旬まで

（2）閲覧場所

- ・市役所市民ロビー、情報政策課
- ・東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センター、各公民館
- ・中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク、海洋文化センター
- ・青少年女性センター、人権文化センター、加古川市総合福祉会館

（3）意見を提出できる方

- ・加古川市に在住、在勤、在学の方
- ・加古川市に事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・加古川市に対して納税義務を有する方
- ・加古川市スマートシティ構想に利害関係を有する方

（4）意見の提出方法

閲覧場所での意見受付のほか、市役所への郵送、ファクシミリ及び電子メールでの意見受付を行います。

（5）意見に対する考え方の公表

いただいたご意見につきましては、市の考え方を整理し、公表します。